

サステナビリティに関する取り組み

ノリタケのサステナビリティ

ノリタケグループは、持続可能な社会の実現に向けた社会課題解決のため、サステナビリティ経営体制を整備、強化し、取り組みを加速しています。2023年4月には、下記「サステナビリティ基本方針」を制定しました。

サステナビリティ基本方針

ノリタケグループは、創立当初より“事業を通じて社会に貢献する”ことを経営理念の基本とし、「良品」「輸出」「共栄」を社是として掲げ、事業を展開してきました。
今後も持続可能な社会の実現と、企業価値の継続的な向上を目指します。

- (1) 地球環境に配慮した事業活動を行います。
- (2) 社会を便利に、人を幸福にするための製品・サービスを開発し、提供します。
- (3) 適切な情報開示と、ステークホルダーとの対話を行います。
- (4) ガバナンスを強化し、より強固な経営基盤を築きます。

サステナビリティ推進体制

サステナビリティを巡る課題への取り組みが重要な経営課題であるとの認識のもと、社長を委員長とする「サステナビリティ統括委員会」を設置し、運営しています。同委員会では、サステナビリティに関する方針・目標・計画の策定から、その取り組みのモニタリング、必要な措置の指示まで行います。「サステナビリティ統括委員会」のもとで、より専門的、個別的なテーマを扱う「環境委員会」「品質委員会」「人財マネジメント委員会」「コンプライアンス委員会」「調達委員会」と、2024年4月に新設した「リスクマネジメント委員会」が連携してサステナビリティ経営を推進していきます。各委員会では、執行役員等も委員となり、全社横断で関係者とともに取り組みを推進します。「サステナビリティ統括委員会」は年4回開催し、取り組みの進捗や重要事項は、取締役会へ報告されます。また、取締役会においては、重要事項についての決議と、取り組みの進捗状況の監督を行います。

